

第三者評価結果

事業所名：コンビプラザ橋本保育園

共通評価基準 (45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念、コンビプラザ保育園の理念、保育園として人と人とのふれあいを大切にすること、大切な命を預かっていることを示し、保育の実践につなげるよう取り組んでいる。 ・職員には掲示や年度初めの会議の際、企業理念からはじめ今年度の方針を職員に伝えている。職員の個人面談でもコンビプラザ橋本保育園としての方針を伝えて個人の活動につながるようになっている。 ・保護者には、入園説明や懇談会等でコンビプラザ橋本保育園の年間目標を伝える際に周知し、少人数なので子どもの姿に置き換えて説明している。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況については月1回の法人の施設長会議で収支、園児数、保護者の対応、近隣の動向等それぞれの園の施設長が報告し、施設長会議での検討事項は職員会議にて職員に周知している。 ・相模原市の状況把握は市の施設長会等で行い、行政とも信頼関係の構築に努めている。近隣の施設長とも定期的に情報交換、共有している。 ・地域の状況から選ばれる保育園になるため、特徴を出していくことが必要であるとし、本社と共に、自分たちでできること、保護者が求めていることを検討している。 	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本社で行われる施設長会議にて、経営状況や具体的な改善点などを示され、本社と各園の対応を行っており、それぞれの現状に合った優先順位を検討し、課題に取り組む流れになっている。 ・保育園としては年度初めに向け、前年度の反省と評価を行い、改善すべき課題はリーダー職員と話し合い、全体発信している。また設備的環境改善については、法人との話し合いで子どもの最善の利益を前提に決定することを大切にしている。 ・少人数の強み、専門性を伝えていくことを必要としており、広報やインスタを上げたりなど外部への発信に着手している。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 法人としての中長期計画は策定されているが、現在のところは園としての中長期計画は策定されていない。 施設長として持っている中長期的なイメージを計画として明示し、職員や保護者と共有して、園の目指す方向を実現できるような取り組みが期待される。 	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 法人の中長期計画に沿って単年度の事業計画を策定している。大きな改善はないものの、保育の環境整備を中心に、また、働きやすい環境設定も踏まえて計画している。 事業計画は数値的目標や具体的な成果等を設定し実施状況の評価を行える内容となっている。 	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 保育の環境設定、働きやすい環境の設定を中心に考えている。安心安全な保育を実施するための事業計画であり、毎年大きな改善はないが、保護者の思いをくみ取りつつ、より充実した保育ができる計画としている。職員の評価も事業計画に反映させながら、やりがいのある職場作りのための計画を職員にも周知している。 会議や面談の中で、職員から得た情報や意見を取り入れながら、法人の事業計画に合わせて、園としての課題を計画に盛り込むようにしている。 	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会では事業計画を配布し、委員以外の保護者には掲示をして、いつでも閲覧できるようにしている。 保護者には事業計画や指導計画を通じ、安心して子どもを預けてもらえるよう、信頼関係を築くことを目的としている。 新型コロナウイルス感染症対策のため消毒、衛生管理が必須となった。感染防止対策を踏まえての活動は制限も多く、難しいこともあったことやその工夫についてなどが事業報告で示されている。 	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 年1回、運営委員会でクラスの評価と保護者アンケートを踏まえ、園の自己評価に準じての話し合いを実施している。 パート職員を含めた全職員で、各クラス会議、乳児幼児会議、リーダー会議、調理会議、職員会議など、同じ意図のもと保育が行えるよう取り組んでいる。 人権擁護のセルフチェックを実施している。それぞれの評価をもとに施設長面談を実施し、モチベーションアップでに取り組んでいる。 年間指導計画、期案、月案、週案それぞれについてPDCAサイクルを回し、修正を都度行いつつ実行している 	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> 各会議を中心に、その時に改善すべきことの見通しを持って考える流れができています。課題や将来的なイメージを各職員が考えていけるよう話し合い、議事録として文書化を行っている。 毎年、保護者アンケートを実施しており、ニーズを把握し、保育園として対応可能なことは園だよりなどで伝えている。 	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度会議、職員会議にて、「コンビプラザ橋本保育園として今年度どのように進めたいか」を伝え、その実現に向けて後押しをし、職員が力を発揮できるよう支援している。また、その推進に責任を持つことを示している。 ・業務分担、係分担を行い、業務内容を明確にし、報連相の徹底した流れによって責任体制を確立している。 ・有事の際の役割分担、自己消防組織の役割分担を作成し、施設長不在の場合には主任、リーダーがその任務を行うことを明示している。 	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、法令順守について規定が定められている。法人で外部有識者による研修が行われ、職員には必要に応じて話をするようにしている。職員が必要以上に保護者と密接な関係を作らないよう取り組んでいる。 ・常に最新の情報を収集し、正確な判断ができるように努めており、行政や取引先とも適正な関係を保ち、コンプライアンスを遵守した行動が実践されるよう取り組んでいる。 	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な面談や、会議において保育の質の向上について具体的に話している。できる限り職員の思いを汲み取り、子どもたちにとって何をすべきかを具体的に説明指導している。(コンビプラザ橋本保育園の方針、子どもに育て欲しい姿、ドキュメンテーションでの取り組み、日々少しでも+αになる保育、)などについて。 ・保育計画は職員の意見を尊重しつつ、マンネリ化した保育にならないようにアドバイスをしている。日常の保育については日誌、指導計画を確認することで、偏りのない保育ができるようにアドバイスしている。 	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を落とさないための人員配置、職員の働きやすい環境整備をするために、事務作業はPC作業を積極的に取り入れ、効率的に進められるようにしている。 ・リフレッシュによる生産性の向上に向け、休憩、有休休暇消化などを確実に取れるよう、人員を配置なども工夫している。 ・リフレッシュの場である休憩室の使用をコロナ禍で制限しているため、仕事を楽しむことや、やる気につながるよう、職員とともに検討している。また、職員とは日々、必ず会話することや面談におけるモチベーションアップに取り組んでいる。 	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・採用に関しては、本社の採用担当と連携して行っており、園の状況は随時伝えている。長年勤務している職員も多く、また若い尽力を積極的に採用する計画ではあるが、今年度は保育士不足のあおりを受けている現実もある。園としては何よりも人と人とのコミュニケーションを大切に考え園運営に取り組んでいる。 		
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビプラザ橋本保育園としては自信をもって自分の保育を進められる人を職員像として示している。 ・評価面談時には一人ひとりの目標設定にもアドバイスをし、保育に対する前向きな思いをくみ取り、保育に対し真摯に向き合えるように話し合いをしている。 ・自己目標に関しては、中間評価の段階で修正することもあり、達成感を感じ、さらにやる気につながるようにしている。 ・本部とは、待遇面等が東京と同じではないことを共有し、改善につなげるよう話し合っている。 		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・有休休暇取得状況や振り替え休暇の取得は、法人として把握できるようになっている。取得状況は施設長と人事の管理のもとしっかりと行い、状況によって声かけをして取得を促している。 ・育児休暇の取得、時短勤務、傷病休暇、子の看護休暇、介護休暇など、将来的にも安定して働ける環境整備を行っている（現在育児休暇後の時短勤務2名、育児休暇職員1名、産休職員1名）。 ・法人として年1回メンタルヘルスチェックを実施し、また、法人による職場アンケート（満足度調査：給与、処遇、施設内の雰囲気、働きやすさなど）も行い、職員の心身の健康、及び、職場環境の改善にも努めている。 		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定は園の方針に沿って、個人の思いに施設長がアドバイスしつつ設定している。職員の現在のスキル見合った目標を設定できるよう話し合っ設定している。 ・年2回の施設長面談があり、中間評価では目標に対し進捗状況を確認し、目標達成に向けて成果が得られるようにアドバイスをしている。無理のない範囲で具体的な業務改革も含め職員一人ひとりの思いをくみ取り、さらに前向きな取り組みを提案している。 ・職員とは日々の会話、面談などにおいてモチベーションアップを行い、安心して働ける環境が提供できるよう取り組んでいる。 		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・必須の研修を年間で計画し、それぞれのスキルアップ、学びたいという気持ちを尊重し、研修に積極的に参加できるようにしている。 ・今年度はコロナ禍のため制限されているが、リモート研修は積極的に受講することができた。 ・自分を客観的に評価するために研修は必要であることを伝え、職員の学びたい思いを尊重している。 ・園内研修も、看護師を中心に保健プロジェクト、栄養士による食育など、自発的に保育園での現状の問題点や疑問などを学べる機会となり、一定の成果が見られ、今後も継続していく予定である。 		

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	a
<コメント> ・職員が最低でも年1回は外部研修への参加を計画していたが、コロナ禍のため、リモート研修を受講できるように環境設定を進めた。 ・新人と2年目の職員には、基礎的な研修やアレルギー、危機管理、実技的な保育の基礎など学べるようにした。 ・法人としても1、2年目研修には力を入れ、保育士として社会人としての心構えも含め学ぶ機会が設定されている。1、2年目合同研修も行われ、率直な意見交換などもできている。 ・研修参加には、手当や休日の振替などで勤務と見なし、研修参加による職員補充も行っている。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ・本年は2名の実習生の受け入れを行っている。実習生受け入れマニュアルに沿ってオリエンテーションを行い、実習生が学びたいことを明確にして、自主的に学べる環境を準備している。実習生の受け入れは、職員のスキル向上にもつながり、実習生の就職につながるよう大切に取組んでいる。 ・実習日誌については職員が具体的なアドバイスをし、園全体で実習しやすい環境設定を行っている。 ・実習生指導者にむけた研修は行っていないため今後の課題としている。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ・ホームページやパンフレット、重要事項説明書、入園のしおりなどの情報を掲示し、わかりやすく説明している。第三者評価受診結果はホームページにて掲示している。 ・子育て広場事業を地域に向けて発信する取り組みとして、近隣の高校、中学の職業体験や交流を通じて、地域への発信を進めたいとしている。しかし、現状はコロナ禍で難しく課題としている。 ・法人としての取り組み姿勢などをホームページ等で適切に情報公開している。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> ・法人の経理規定により適正に運営できている。また、職員にも常に周知できるように職員規定等はいつでも見られる状態にある。内部監査も年1回実施されている。 ・行政による指導監査は毎年実施されており、具体的なアドバイスを受けながら問題ない状況が認められている。	

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場事業はコロナ禍で中止することも多かったが、安定している時期は積極的に行っている。施設環境上、在園児と一緒に開催になるため、近隣のホールを使用するなどソーシャルディスタンスが守れる環境で実施するなど工夫して取り組んでいる。 ・多くの絵本を用意し、絵本貸し出しには力を入れ制限を設けながら実施している。栄養士や看護師の専門分野での企画も、食事など密に触れ合う設定があるため実施を控えている。 ・散歩で公園に行った時には地域の方に挨拶をするなど、密接につながる努力をしている。 	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは、保育園を広く知ってもらうこと、また、地域の人と子ども達が交流するという視点からプラスになると考えている。ボランティアに関しては同意書等記入してもらい、安全に参加できるように詳しく説明している。 ・今年度はコロナで制限せざるを得ないが、福祉関係の学生ボランティア、近隣の高校生などの受け入れを積極的に行っている。 ・相模原市の公立中学校の職業体験、県立高校の交流を含めたボランティアなどを継続的に行ってきたが、コロナ禍で難しい状況である。卒園児が夏休みを利用して中学生ボランティアとして参加したこともある。 	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業、子育て広場、支援保育等が事業計画に示されており、保育に関する専門性を社会資源として地域への還元結び付けられるよう取り組んでいる。 ・幼保小連携については、行政の指示のもと的確に実施している。小学校との交流は毎年計画的に実施し、地域での子育てを目標にしている。だが、コロナ禍で思うように交流できない状況である。 ・支援の必要な園児、また虐待が疑われる場合などは行政と相談し、子育て支援、児童相談所と適正につながれる状況である。支援時には療育相談と具体的な話し合いをしている。 	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市の施設長会に参加し情報交換をしている。また、近隣の保育園、小規模保育園とも連携し、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。 ・地域の福祉ニーズについては、社会福祉法人保育園施設長会と株式会社の保育園施設長会は組織が別なので、地域の福祉ニーズについての情報共有はしにくいですが、社会福祉法人保育園施設長会の上層部とは個別に情報交換をすることができている。 	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設として延長保育、補食提供、土曜日保育など、子育てニーズにこたえる取り組みを行っている。 ・近隣の保育園との交流、施設長同士のつながりを持ち、問題点の改善や災害時の連携などを調整しているが、コロナ禍で思うように進んでいない。 ・防災対策としては、被災時の受動的な対応ができるよう受け入れ方法について園内で共有し、備蓄など受動的ながら支援できる体制を取っている。 ・子育て広場事業にて保健情報や食育などについて情報提供をしている。 	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した保育について、法人の理念をもとに常にクラス会議などで職員に具体的な話をして、周知に努めている。 ・人権擁護のセルフチェックの実施、個々の面談を行い、人権の配慮について具体的に対応している。保育の見直しにもつながり、職員同士が注意しあえる環境にもある。 ・子どもが自己肯定感を持てるような環境作りで、子ども一人ひとりが、やりたいことを見つける、に取り組める保育を目指している。子どもの自信につながる保育ができるように心がけ、否定しない保育を大切にしている。 	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市のガイドラインを基本ベースに保育園規定を作成し、職員会議にて発信、職員の周知に努めている。 ・トイレ、着替えなどの場合は快適にしており、プライバシー保護にも努め、カメラに映らないように配慮している。 ・保育の中で子ども達にプライバシー保護について具体的に説明し（トイレの使い方や着替えの場について）、保護者には懇談会や配布物で取り組みを知らせている。 ・プールは外から見えないように目隠しをし、年長児は男女別に着替えたり、紙芝居で体を大切にすることを伝えている。 	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の情報は法人のHPに記載し情報提供をしてる。また行政の保育園情報提供にも記載されている。行政の園紹介のイベントに参加している。 ・保育園利用希望者の見学時には、個々にパンフレット配布し細かく説明している。 ・見学がコロナ禍でできないこともあったが、コロナ感染症に配慮しながら可能な限り見学希望に対応している。 	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新入園の際には個々に説明する時間を設け、施設長が重要事項説明書やご利用に当たって（しおり）にて詳しく説明し、さらに担当が詳細を端的に説明して疑問が残らないように対応している。 ・保育の開始、変更については、必ず保護者同意のもと書面にて対応している。（同意書作成） ・配慮が必要な保護者対応は行政と連携して説明、対応している。アレルギーや病気、支援が必要などは入園前にも相談に乗り、園の状況を把握してから決められるようにしている。 	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・転園時には継続して対応できるように、保護者に対し困ったときや相談事はいつでも来て欲しいことを伝えている。行事への招待など継続した関係が保てるよう配慮をしている。 ・転園に対しては施設長が窓口となり、その後の相談に対応できるように伝えている。 ・個人情報保護と保護者に了承を得て、転園先への情報提供を行うようになっている。 	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園全職員で保育する気持ちを大切に、それぞれが一人ひとりの子どもに責任を持ち、やりたいこと、好きなことが見つけられる環境である保育を目指している。 ・園で年1回保護者アンケートを実施している。結果の公表はしていないが、保育内容、保護者対応、行事内容など意見をまとめ、要望があれば改善できるように努めている。第三者評価の保護者アンケートも公開したい。 ・懇談会や個人面談を通して、保護者の思いを理解できるようにしている。その内容については報告書にまとめ、職員会議等の会議で周知している。 	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

・苦情解決の体制については重要事項説明書に明記し、玄関にも掲示している。また意見箱は職員室から見えない場所に設置し、入れやすくしている。
・苦情内容や解決記録は、保護者に園だより、また運営委員会議事録にて報告している。
・苦情内容については、法人にも報告し、解決に向けて取り組む体制ができています。
・大きな苦情になる前に保護者との信頼関係を築く努力を職員全員が行っている。また、些細なことでも言ってもらえる関係性の構築に努めている。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

・重要事項説明書に記載している。園だよりやクラスだよりに、常に些細なことでも言ってもらいたい、ことを毎月の記事に合わせて相談を受け付ける旨を記載している。また、連絡ノートのみならず、必ず送迎の際には言葉を交わすことを大切にしており、常に話しやすい関係性、コミュニケーションを取ることを大切にしている。
・職員休憩室を個人面談ができる場所として用意している。他の保護者に情報が漏れないように配慮している。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

・日々の送迎時には必ず言葉で伝えるようにしている。常にコミュニケーションを取る努力をしている。
・相談を受けたときにはその場で即答できること、時間をかけて答えること、施設長等の判断が必要な場合があることを職員に周知し、間違った対応にならないように気を付けている。内容によっては法人と一緒に解決できる仕組みがある。
・玄関ホールに意見箱を設置。意見等があった場合は、全体周知が必要なものとそうでないものに分け、対応は十分に気を付けている。
・意見に対しては速やかに対応できる体制をとっている。些細なことでも施設長に報連相が行われるように職員間で周知している。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

・ヒヤリハット、事故報告などを施設長が把握。ヒヤリハットについては職員の気づきを大切に、大きな事故につながらないように職員会議にて職員周知を図っている。
・ヒヤリハットについては、その改善策をクラス、園全体で話し合い、改善後についても必ず報告している。
・事故報告書に関しては、事故の要因を突き詰め、クラスや保育園全体で対策の話し合いを重ね、再発防止に努めている。
・常に見通しを持った保育を行うことで、安全な保育を目指している。各年齢の成長発達を理解した上で、子どもの活動を制止せず、のびのびと活動する中で、常に安全な保育が行われるよう職員会議や園内研修で周知している。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

・感染症対策として施設長、看護師を中心に管理体制ができており、具体的な症状、感染予防について周知している。
・感染症が発生した場合には感染予防策、保護者への情報提供として看護師による掲示、手紙等で知らせている。
・ノロウイルス等での嘔吐物の処理法、玩具や保育室の消毒方法について、毎年看護師を中心に研修を行い改善も行っている。
・コロナ対策としては、手洗い、うがい、密にならないなどの基本を大切にしている。一方、子どもへの対応については、看護師からの話や行政からの情報をもとに可能な限り行っている。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

・災害時に関しては、防災計画の見直しを常にしながら体制を決めており、毎月実施する避難訓練では、あらゆる場面を想定し訓練することで問題を定義し改善するようにしている。
・ハザードマップでは安全地域とされているが、水害の対応は職員に周知し、子どもにも身を守ることの大切さを伝えている。
・地震が自然災害のリスクとなっている。それにより保護者が迎えに来られない場合の対応も決めて、職員・保護者に周知している。
・セコムの緊急連絡網を使用して保護者の安否確認を行うことになっており、職員も周知している。
・栄養士が中心となり災害時の献立作成、非常食の管理も行っている。また非常食、備蓄類のリスト確認は毎月実施している。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針、相模原市幼児教育・保育ガイドラインに沿って全体的計画、年間計画、月案、期案、週案、個別指導計画とつながりをもって立案し、評価反省を行い次につなげるようにしている。 ・園児一人ひとりの個性を伸ばす形の保育実践をできるように評価反省を大切にし、変更できる柔軟性を持たせている。 ・マニュアルに関してはコンビプラザベーシックによって文書化され周知に取り組んでいる。現在、施設長会において改訂が進められている。 ・園内では散歩マップを改訂し、危険箇所やルートなどの見直しを行い、避難経路や対応などについても更新している。新卒と2年目職員、主任とで理解を深めながら改訂に取り組んでいる。 	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画、年間計画、月案、期案、週案、個別指導計画とつながりをもって立案し、評価反省を行い次につなげるようにしている。毎月クラス会議で反省を話し合い次月の指導計画につなげている。 ・行政による指導監査により指摘事項の見直しはすぐに実践に取り組んでおり、職員に周知し話し合いを基に見直しを行っている。 ・見直しに際しては、懇談会、保護者アンケート、個人面談での保護者意見も参考に検討している。 	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に書面、面接で子ども一人ひとりの育成歴、家庭状況を確認している。状況確認したうえで個別の目標や援助、配慮など明確にし個別指導案を作成し、クラス会議、職員会議にて共有すべきところは共有している。 ・支援を必要とする子ども、家庭においては行政の療育相談、子ども支援センターに相談するなど支援体制を整えている。 ・病院、支援施設等とも積極的に連携、および研修に参加している。 	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画についてはクラス担任が共有、作成を行い、施設長の最終確認としている。作成に問題、偏り等がある場合は、担任と話し合いのうえ、再検討していく流れとなっている。 ・クラス会議は担任同士が保育について、子どもについて共有できる大切な時間となり、そこに栄養士も参加することにより、食育についても共有しながら子どもの様子、保育について評価反省し、次月につなげている。 	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の個人記録を担任が作成し施設長が最終確認をしている。 ・個別記録は鍵付きのロッカーに常に保管し、職員は事務所職員が在籍しているときにはいつでも見られる状況である。 ・写真、個人記録等個人情報は必ず鍵付きロッカーにて保管し、パソコンはパスワード使用、個人情報の取り扱いについては職員会議にて周知している。 	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規定については職員会議等で職員全体へ周知をしている。書類の保管場所を確保し、事務所職員がいない時には施錠することが定められている。職員からの情報漏洩がないように文書を残している。 ・園児の作品掲示はフルネームでの記載はしないなど周知している。個人名や個人情報の書かれたものは開いたままにしない、置いたままにしないなど個人情報として大切に扱うことを周知している。 ・法人ルールとして個人情報にかかわる記録等の保管、保存、廃棄は規定があり、それを順守している。 	